

令和元年10月定例教育委員会会議録

○日 時 令和元年10月17日(木) 午後3時～午後4時1分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 田中 芳昭(教育長職務代理者)

2番 佐竹 美津子

3番 毛呂 光一

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

出席議事説明職員氏名

教育部長	石塚 健	参事兼藤沢周平記念館長	鈴木 晃
管理課長	吉泉 一郎	学校教育課長	尾形 圭一郎
学校教育課指導主幹	秋山 尚志	社会教育課長	佐藤 嘉男
社会教育課文化主幹	佐藤 尚子	社会教育課文化財主幹	三浦 裕美
スポーツ課長	齋藤 匠	スポーツ課主幹	阿部 三成
学校給食センター所長	小林 正雄	学校給食センター調整主幹	菅原 仁
図書館長	松浦 幸子	羽黒庁舎総務企画課長	伊藤 義明

出席事務局職員氏名 管理課庶務主査 本間 陽子

会議次第

1. 開会
2. 市民憲章唱和
3. 会議録署名委員の指名
4. 議事

日程第1 議第25号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について

日程第2 議第26号 第62回(令和元年度)高山樗牛賞及び高山樗牛奨励賞について
(非公開)

日程第3 議第27号 鶴岡市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について(非公開)

5. 報告事項

- (1) 臨時代理処理事項の報告について
- (2) 第65回鶴岡市駅伝競走大会について
- (3) 第25回ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバルについて
- (4) 鶴岡市「心のバリアフリー」普及促進事業について
- (5) ドイツ・モルドバとの事前合宿の合意について

- (6) コロ・フェスタ2019 in 鶴岡について
- (7) つるおか文化財探訪～市街地編～について
- (8) 松ヶ岡ハーヴェストWEEKについて
- (9) 中央公民館の事業について
- (10) その他

6. 閉会

開 会（午後3時）

教育長 　　ただ今から10月の定教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

（図書館長が先唱し、市民憲章唱和）

教育長 　　本日の会議録署名委員は、4番委員にお願いする。

それでは議事に入る。日程第1、議第25号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、事務局より説明をお願いする。

管理課長 　　議第25号 鶴岡市スクールバスの運行管理に関する規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

スクールバスの運行基準としては、片道、小学校が概ね4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上、冬期間はそれぞれその半分の2キロ、3キロ以上が運行の基準となっているところである。

この度、朝日地域におけるこれまでの地域要望や昨年12月に開催されたスクールバス運行に係る意見交換会での協議を踏まえ、冬期間、地域の拠点施設から朝日中学校までの通学距離が片道概ね3キロメートル以上の遠距離通学となる集落を新たにスクールバス運行の対象に加えることとするものである。

議案に添付している新旧対照表、2枚目の資料をご覧いただきたい。運行の対象とする集落・地区を規定してある別表において、冬季の鶴岡市立朝日中学校の項に、三栗屋（みくりや）、上名川、中野新田、沖田、野中、北野、熊出中、熊出下、漆原（うるしわら）を新たに加え、施行期日を本年11月1日からとするものである。

教育長 　　ただいまの議第25号について、何かご質問、ご意見はないか。なければ、議第25号についてご賛同の方は挙手をお願いする。

各委員 　　（全員挙手）

教育長 　　全員挙手により可決された。次の議第26号及び、本日の追加議案である議第27号は人事案件のため、非公開とすることに異議はないか。

教育委員 　　異議なし

教育長 　　異議なしと認め、議第26号、議第27号は非公開とする。

（会議録は非公開とする）

≪議第26号は非公開で審議し、令和元年度高山樗牛賞に畠山カツ子さん、高山樗牛奨励賞に小学校児童及び中学校生徒の部の朝暘第二小学

校6年の五十嵐大翔さんに授与することが決定された。》

教育長

続いて報告事項に入る。最初に、臨時代理処理事項の報告について、事務局より報告をお願いします。

羽黒庁舎

総務企画課長

臨時代理処理事項の報告について、ご説明申し上げます。鶴岡市手向地区ふるさとセンターの諸室の使用料については、本年3月の市議会定例会において、消費税率の変更に伴う見直しを図るため、当該条例の一部改正を提案し、その議決を踏まえ、10月1日から運用がなされているところである。

今般、諸室の使用料に加え、その冷暖房料についても、活動センターの冷暖房料の改正に準じ見直しを要することとなり、鶴岡市手向地区ふるさとセンター設置及び管理条例施行規則の一部改正について教育委員会に提案しようとしたものであるが、教育委員会を招集する暇がないと判断されたことから、教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき、教育長において処理させていただいたので、同条第3項の規定により、本日の会議に報告し、承認をお願いしますものである。

冷暖房料改正の基本的な考え方としては、消費税率が8%から10%に改定されることに伴い、従前の使用料に108分の110を乗じ10円未満を四捨五入した額に変更するものである。

見直しの内容としては、同センターの諸室のうち、講堂の冷暖房料を1時間当たり400円から410円に改め、これまで暖房に限っていたものを、冷房も含めることとするものである。

また、施行日は、本年10月1日である。

教育長

2番委員

この件について、質問等はないか。

手向地区のふるさとセンターというのは、教育委員会とどういう関係のものなのか。コミセンとはまた違うものなのか。どのような活動をしているのか。

羽黒庁舎

総務企画課長

手向地区ふるさとセンターは設置段階の補助事業の名称であるが、実際には従前、手向地区の公民館として利用していたもので、平成27年からは地元の手向地区の自治振興会が指定管理を受け、現在は手向地区の地域活動センターとして運営しており、手向地区の地域の拠点施設としていろいろな事業を行っている施設である。

1番委員

公民館は今、鶴岡には中央公民館の一つしかなくなったのではないか。センターになった段階で教育委員会から外れるのではないか。そのまま教育委員会管轄であるのか。

羽黒庁舎

施設の建設に補助金等を活用して建設しているわけであるが、その補

総務企画課長 助金が残っている間は、その設置要綱を廃止できないということで、2枚看板という施設になっている。羽黒地域には4施設あるが、だいたい2枚看板をもって地域活動センターとして活動している。

1 番委員 要するに、教育委員会の管轄であり、かつ、どこかの管轄の施設ということか。

羽黒庁舎 地域活動センターはコミュニティ推進課の所管である。

総務企画課長

1 番委員 前に同じように公民館の質問をした時に、公民館ではなくなったので教育委員会の管轄ではなくなったと聞いた記憶があるので、確認させていただいた。

社会教育課長 例えば、もともとが教育委員会の補助等を使わないで建てたものであったものを、公民館として活用するために条例で公民館として設置した場合は、公民館の条例を外すと教育委員会管轄ではなくなる。しかし、ふるさとセンターという施設は教育委員会関係の補助金を使ったものであるために、先ほど総務企画課長が申し上げたように補助金の処分制限期間が終わるまでは、看板が外れても元の条例が残るということで、条例上は地域活動センターとしてもふるさとセンターとしても、同じ金額で記載されているものである。

2 番委員 こういうケースはほかにもあるのか。

社会教育課長 羽黒、櫛引地域は、農村農林関係の施設に社会教育の施設、公民館の看板を重ねていたのが、外すと農林だけの施設になる。もともとの社会教育施設に看板を重ねていたのは、今残っているのは、こちらの施設だけである。

教育長 ほかによろしいか。何もなければご承認いただきたい。

教育委員 (全員承認)

教育長 続いて、第65回鶴岡市駅伝競走大会について、事務局より報告をお願いする。

スポーツ課長 第65回鶴岡市駅伝競走大会についてご紹介させていただく。10月27日日曜日に第65回鶴岡市駅伝競走大会が開催される。午前8時に宝田体育館をスタートし、65.3km15区間のコースを、タスキをつないで走るものである。

参加は、市内26地区に参加を呼び掛けていたが、小堅地区においてはランナーの募集が難しいとのことで、三瀬地区と合同で三瀬・小堅チームとして出場することとなった。

また、由良地区からも昨日連絡があり、残念ながらランナーが集まらないとのことで不参加となり、今年は全24チームによる参加となった。

この市駅伝競走大会については、選手確保策としてふるさと選手制度といったランナー確保の制度を設け、地元出身者が出場できるようにしている。今年はこの制度をこれまでの2名から3名に拡大していたところであるが、このような制度を活用しても選手確保が困難な状況になっている。

10月27日、各地区のランナーが市内を走るのので、応援をよろしくお願いしたい。

教育長

引き続き、第25回ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバルについて願います。

スポーツ課長

第25回ジャパンソフトバレーボール鶴岡フェスティバルについてご紹介する。全国各地からソフトバレーボールの愛好者が集い、11月2日・3日の日程で開催されるものである。

今年、南は愛媛県からの参加等、全国各地から67チーム約440人の参加申込みがあり、「笑顔でつくろう健康ウェーブ、輝け日本の中老年」のスローガンのもと競い、交流を深める。

この度4半世紀を迎え、国内でも有数の歴史を積み重ねているこの大会であるが、全25回出場するチームもあるなど、毎年多くの参加者が楽しみにしている大会である。鶴岡市の魅力発信にもつながっており、観光振興面においても効果のある大会と考えている。

皆様もお時間の都合がよろしければ、ぜひご観戦くださるようお願いいたします。

教育長

これについて何か質問はあるか。なければ次に、スポーツ課主幹より報告をお願いします。

スポーツ課主幹

私からは、心のバリアフリー普及促進事業と、ドイツ・モルドバとの事前合宿の合意について報告させていただく。

心のバリアフリー普及促進事業については、互いに人格と個性を尊重しあいながら、共生社会の実現を目指すことを目的に開催するものである。

この事業は、国内の大手企業等で構成する、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会の支援を受け、構成メンバーである富士通株式会社の協力を得て、10月31日、11月1日の2日間にわたり、鶴岡中央高校を会場に行うものである。

内容としては、心のバリアフリー研修として、パラリンピックに出場した選手による講演や、障害者との接し方などの研修、また、パラリンピック競技種目であるボッチャの体験などを行う予定である。

鶴岡中央高校や、鶴岡東高校の福祉課程を学ぶ生徒や、鶴岡身体障害者福祉団体連合会、山形県の鶴峰園の方々からも参加いただく。

こうした研修会などをおし、高齢者や障害者など配慮が必要な多様な方々が、スポーツを通じていきいきと生活・活躍できる社会づくりを目指し、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図ることを目的としているものである。

続いて、ドイツ・モルドバとの事前合宿の合意について、10月5日から10月11日まで皆川市長、齋藤議長の海外出張に随行させていただいた。10月7日には、モルドバ共和国において、同国オリンピック・スポーツ委員会、アーチェリー連盟、柔道連盟、陸上連盟、また同国パラリンピック委員会、パラ柔道連盟とそれぞれ事前合宿受入れ、事後交流についての合意書を締結してきた。

一方、ドイツ連邦共和国においては、10月8日にドイツ障害者スポーツ連盟、パラリンピック委員会とボッチャ競技における事前合宿受入れ、事後交流の合意書締結を予定していたが、相手方のパラリンピック委員会の副会長がベルリンの重要な会議と重なった関係で急きょ欠席となったため、皆川市長のみの署名となった。11月下旬にボッチャドイツ代表監督が来鶴する予定であるため、その際に署名された合意書を持参することになっている。

なお、同日10月8日には、皆川市長に事前に招待があったザールラント州にあるザールルイ市を訪問し、ペーター・デマー市長を表敬訪問した。相手方は日本の高校生との交流を望んでいるということを事前に伺っていたので、325年の歴史があるザールルイの高校のザビネ・ベラット校長に対し、鶴岡市内の高校で国際コースがある羽黒高校から預かった、ドイツ側と交流を望む手紙を、皆川市長から手渡した。オリンピック・パラリンピックを契機として、ホストタウンというきっかけから、スポーツのみならず、人的、文化的交流につなげていけたら、とても大きな意義があるものと感じてきたところである。

また、本市はこの度、共生社会ホストタウンにも登録した。今後予定しているドイツのボッチャ、モルドバのパラ柔道の事前合宿受入れによるパラリンピアンとの交流をきっかけとして、障害者と健常者が一緒に取り組めるパラスポーツ大会の開催や、障害者に配慮した体育施設の整

備、民間宿泊施設のバリアフリー化に伴う観光庁補助活用の推奨など、障害者に配慮した手話通訳や要約筆記を含めた人材を積極的に活用するなど、共生社会の実現に向けた取組みを進めていく予定である。

教育長

この二つについて、質問等あるか。では次のコロ・フェスタ2019 in 鶴岡について、事務局より報告をお願いする。

社会教育課長

コロ・フェスタはイタリア語で『合唱のお祭り』という意味で、11月10日をメインコンサートとして開催する予定である。

全国から例年20団体程度の皆さんが参加して、荘銀タクト鶴岡を会場に行われるものである。前日、11月9日には、街角コンサートとして、カトリック教会、エスマール、アートフォーラムでもコンサートが行われるとともに、公開リハーサルも行われる。

実行委員会形式で準備しており、大会会長を市長、副会長を教育長にお願いしている。皆様にご案内文書をお配りしたので、時間があれば是非ご鑑賞いただきたい。

教育長

続いて、つるおか文化財探訪、松ヶ岡ハーヴェストWEEKについて、報告をお願いする。

文化財主幹

つるおか文化財探訪～市街地編～についてのご案内である。文化財めぐりの第2弾として、大人の文化財めぐりを10月26日土曜日に実施する。先月9月29日に第1弾として実施した親子編と少しコースを変え、午後には、各種調査により市内遺跡から発掘された遺物や出土品等を保管している埋蔵文化財整理室を見学場所としている。普段なかなか見ることが出来ない出土した遺物を見て、埋蔵文化財への関心、理解が高まる機会になればと思っている。

続いて松ヶ岡ハーヴェストWEEKについて報告する。「サムライゆかりのシルク」推進協議会では、8月に松ヶ岡夏祭りWEEKとして松ヶ岡開墾場を会場に、松ヶ岡の歴史と自然を学ぶ教養講座や各種クラフト体験など各種イベントを行った。第2弾として、10月19日から27日まで松ヶ岡ハーヴェストWEEKを開催する。夏祭りWEEK同様、松ヶ岡を知っていただく機会として、鶴岡市内の小学校全児童へのチラシを配布している。親子体験事業については、SILKラボは予約が満員になったと聞いており、ほかの2つの親子体験についても残り少なくなっているということである。

また、チラシの裏面では各事業所のイベントをご紹介している。10月19日から27日まで、「松ヶ岡開墾場で楽しい体験がいっぱい、秋の松ヶ岡をみんな満喫しよう」をコンセプトに盛り沢山のイベントが行わ

るので、会期中、委員の皆様、管理職はじめ職員の皆様方からも会場に足を運んでいただきたくご案内申し上げます。

教育長 ただいまのつるおか文化財探訪と松ヶ岡ハーヴェストWEEKについて、何か質問等はあるか。

4 番委員 つるおか文化財探訪は、小さな子ども連れのお母さんたちの参加などもあるか。

文化財主幹 第1弾は小学生を対象としたので、小学1年生から6年生までまんべんなく参加されたが、今回は小さなお子さんは対象となっていない。

4 番委員 私は保育園の子どもと小学生の子どもと二人いるが、このような案内が、保育園の方と一緒に配布されるときもあるし、小学生の娘にだけに配布される場合がある。また、ここで初めて見る資料もあるが、その線引きはどうなっているのか。この第2弾は小学生には配布にならないのか。

文化財主幹 これは高校生以上を対象にした大人編であるので、今回は配布していないが、前回の親子編は各小学校1年生から6年生まで全学年に配布させていただいた。小学生を対象とした事業ということで配布したものである。

教育長 ほかにはないか。それでは中央公民館の事業について、報告をお願いします。

社会教育課長 中央公民館長が本日欠席であるので、代わりにご案内する。後期市民講座のご案内と、各種事業、プラネタリウム関係の案内をお配りしたので、ご承知おきいただきたい。

教育長 その他、報告はあるか。

図書館長 図書館から現在策定中の「第二次鶴岡市子ども読書活動推進計画(案)」に対してご意見を賜りたいというお願いと、イベントのご紹介をさせていただく。

「鶴岡市子ども読書活動推進計画」は平成27年に五ヵ年計画として策定し、本年度はその最終年度となっている。本日お配りしたのは、現在、計画の推進委員会等で検討しながら策定している第二次計画の素案である。

この度の第二次計画は年度内の策定を目指しているが、第一次計画の取組の成果や課題を整理するとともに、子どもの成長に合わせた読書のあり方を検討し、それぞれの年代にあった具体的な取組を取り上げ、子どもたちが読書に親しみ、読書を通して心豊かで、健やかに成長するこ

とを目的としている。また同時に、鶴岡市総合計画にある「市民の読書活動の奨励・推進」のため、子どもから大人まで、様々な立場で多くの市民がこの計画に関わり、鶴岡らしい読書活動を推進していけるような計画を目指している。

委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮であるが、計画の素案の内容をご確認いただき、ご意見を賜りたいというお願いである。お配りした計画は、まだ素案段階のものであるが、多くの方々のご意見をお聞きし、参考としながら計画を策定していきたいと思い、この段階でご覧いただきたいと考えたものである。ご意見・ご提言などがあれば、電話やファクス、メールなどで、お知らせいただければ幸いである。

また、お配りしたチラシは、今月28日から図書館本館で開催する「つちだよしはる絵本原画展」のご案内である。この度の原画展は、鶴岡を舞台に描かれた「まほういろのえのぐ」と「やくそくの『大地踏』」のふたつの作品の原画展である。そのほかにも、鶴岡を舞台にした絵本のパネルも展示するとともに、ワークショップも企画している。お時間があれば是非おいでいただきたい。

教育長

第二次鶴岡市子ども読書活動推進計画ということで案が提示された。なかなか膨大な量であるので、すぐというのは難しいと思うが、是非お読みいただき、お気づきの点があれば是非お願いしたい。何か質問はあるか。

1 番委員

2つほどお伺いしたい。以前質問した時、全国学力調査の結果では、家庭で本を読む生徒の数が減っているということであったが、それに対して図書館で調べた結果は、子どもたちの読書離れの傾向はないとの返答だったが、今も変わりはないか。高校生のデータが載っていたので、どんな分析の仕方をしているのか伺いたい。

もう一つは、「読書のまち 鶴岡」をすすめる会という団体があるが、「読書のまち鶴岡宣言」というのが提唱されたときに、鶴岡ではすでに条例があることと、子ども活動読書活動推進計画があるということの2つの観点から、あらためて取り上げることはしないということであったと記憶している。鶴岡には読書関係の活動をしている団体がいろいろあるが、計画を作る際に、そういう人たちの中から委員に入ってもらい検討したのかどうか、教えていただきたい。

図書館長

読書離れをしていないという返答がいつの時点でされたものか、不明であるが、12ページをご覧いただくと、計画の数値目標が記載されている。その下の方に、現在の状況が載っており、家で全く本を読まない

子どもたちの数字は、実は平成24年度よりも30年度の方が悪い結果になっている。ただし、こちらは「家で読まない数」ということで平成25年度に調査をしたので、同じ項目で調査をすると減っていることになる。子どもの読書全体の読書傾向ということでは、授業で読むということは除外し、学校で読んでいるのではないかということもあり、30年度に「学校で読むか」という設問を増やしたところ、小中学生それぞれ、家よりは読んでいるという結果が出た。高校生については、家で全く読まない以上に、学校でも読まないという結果が出ている。

一方、国の方でどのような数値目標をもって「子ども読書活動推進計画」を進めているかということ、家で、学校でというような区別はなく、子どもが1か月で何冊本を読んだかという設問があり、その結果、小学生が4%ほど、中学生が16%ほど、高校生が52%ほどが、本を全く読まないという結果が出ており、国の第四次計画で目標数値をその半分にするということを掲げている。それが、12ページの目標一覧の一番下の令和6年度のところにある、小学生2%以下、中学生8%以下、高校生26%以下という目標数値である。

今回、鶴岡市の第二次計画の数値目標を考えたときに、今までのように家で、学校でというような括りはせずに、国の第四次計画の数値目標を鶴岡市でも目指したらどうかということになった。アンケートの結果としては、子どもたちの読書傾向が下がっていないという返答とは逆の結果が出るというのが事実である。

それから、推進委員に読書関連団体の方が入っているかという質問であるが、学識経験者として1名、公募委員にも、団体に入っていらっしゃる方が応募されて、その方に決めさせていただいたので、委員の中に2名は入っている。宣言の提案があった時に、子ども読書活動推進計画の中に、第二次計画では大人の方も入れていくというような回答もしている。今回の計画の対象は今までどおり子どもであるが、21ページのところに記載しているように、「大人になってからも読書推進をしていきましょう」と記載して、42ページ上から4行目のところに民間の読書活動についても説明している。大人が生涯に渡って読書する姿を見せることが子どもの読書活動推進のためにも大切なことであるので、なお一層、市民の読書奨励事業の推進をするというようなことで記載したところである。

1 番委員

館長が説明したページのグラフの脇にあるデータであるが、家で全く本を読まない、平成25年の小学生5.3%というのは、どこで調べた

データなのか。

図書館長

こちらは、平成25年の鶴岡市の小学2年、5年生、中学2年生、高校2年生の悉皆調査をしたものである。25年と30年の間に抽出調査もしているが、30年にまた小学2年生、5年生、中学2年生、高校2年生の悉皆調査をしている。

1番委員

悉皆調査であれば、すごく詳しい正確なデータ。全国学力・学習状況調査も学年全員の調査であるが、一昨年はがくんと下がったが、去年は少し持ち直したと記憶している。

教育長

抽出学年によっても若干差が出てくるものと思われる。

ほかに報告事項はあるか。ないようであれば、これをもって10月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後4時1分)